

目 次

第1号（3月5日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○議事日程	2
○開 会	5
○町長の挨拶	5
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	7
○報告第1号（説明）	7
○承認第1号（説明）	8
○承認第2号（説明）	8
○承認第3号（説明）	9
○承認第4号（説明）	9
○承認第5号（説明）	10
○承認第6号（説明）	10
○承認第7号（説明）	11
○承認第8号（説明）	11
○議案第1号（説明）	12
○議案第2号（説明）	12
○議案第3号（説明）	12
○議案第4号（説明）	13
○議案第5号（説明）	13
○議案第6号（説明）	13
○議案第7号（説明）	14
○議案第8号（説明）	14
○議案第9号（説明）	14

○議案第10号(説明)	15
○議案第11号(説明)	15
○議案第12号(説明)	15
○議案第13号(説明)	16
○議案第14号(説明)	16
○議案第15号(説明)	16
○議案第16号(説明)	17
○議案第17号(説明)	17
○議案第18号から議案第21号まで(説明)	19
○議案第22号から議案第24号まで(説明)	20
○一般質問.....	21
笠原秀樹君.....	22
木村繁君.....	29
寺坂大地君.....	32
斎藤諒太君.....	39
○延会.....	44

令和8年3月越前町議会定例会

会 期 令和8年3月5日～令和8年3月19日 15日間

開 会 令和8年3月5日 午前10時00分

閉 会 令和8年3月19日 午前10時40分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	中野 斗夢	○		
2	齋藤 諒太	○		
3	寺坂 大地	○		
4	川口 宜亮	○		
5	高松 恒雄	○		
6	駒野 孝一郎	○		
7	小松 高広	○		
8	吉田 憲行	○		
9	藤野 菊信	○		
10	米沢 康彦	○		
11	佐々木 一郎	○		
12	伊部 良美	○		
13	笠原 秀樹	○		
14	木村 繁	○		

会議録署名議員の氏名

14番議員	木村 繁	1番議員	中野 斗夢
-------	------	------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	齋藤 健治	事務局次長	岡田 寿子
事務局書記	青山 晴彦		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	高田 浩樹	副 町 長	水島 博之
教 育 長	大川 伸介	総務理事	山口 隆司
民生理事	荒井 基志	産業理事	高木 剛彦
建設理事	原 雅哉	会計管理者	谷口 浩之
教育委員会事務局長	佐々木 直人		

令和8年3月越前町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和8年3月5日（木）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）
- 日程第 5 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第9号））
- 日程第 6 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号））
- 日程第 7 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第10号））
- 日程第 8 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町水道事業会計補正予算（第3号））
- 日程第 9 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第11号））
- 日程第 10 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第12号））
- 日程第 11 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第13号））
- 日程第 12 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第14号））
- 日程第 13 議案第 1号 越前町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第 14 議案第 2号 越前町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 15 議案第 3号 越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第 16 議案第 4号 越前町保育所条例の一部改正について

- 日程第 17 議案第 5 号 越前町火入れに関する条例の一部改正について
- 日程第 18 議案第 6 号 悠久ロマンの杜条例の一部改正について
- 日程第 19 議案第 7 号 越前町営住宅条例の一部改正について
- 日程第 20 議案第 8 号 越前町特定公共賃貸住宅条例の一部改正について
- 日程第 21 議案第 9 号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 22 議案第 10 号 平等婦人の家条例の廃止について
- 日程第 23 議案第 11 号 越前岬水仙ランド物産館条例の廃止について
- 日程第 24 議案第 12 号 第三次越前町総合振興計画基本構想の策定について
- 日程第 25 議案第 13 号 越前町過疎地域持続的発展計画を定めることについて
- 日程第 26 議案第 14 号 公の施設の指定管理者の指定について（泰澄の杜）
- 日程第 27 議案第 15 号 公の施設の指定管理者の指定について（オタイコ・ヒルズ）
- 日程第 28 議案第 16 号 財産の無償譲渡について
- 日程第 29 議案第 17 号 令和 7 年度越前町一般会計補正予算（第 15 号）
- 日程第 30 議案第 18 号 令和 7 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 31 議案第 19 号 令和 7 年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 32 議案第 20 号 令和 7 年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 33 議案第 21 号 令和 7 年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 34 議案第 22 号 令和 7 年度越前町水道事業会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 35 議案第 23 号 令和 7 年度越前町下水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 36 議案第 24 号 令和 7 年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 37 一般質問

開会 午前10時00分

○議長（藤野菊信君） おはようございます。

議員各位にはご健勝にて、本日開会の令和8年3月定例会にご参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

本定例会はいわゆる予算議会であり、新年度の町の指針を決定する極めて重要な節目であります。また、本町の持続的な発展に向けた施策が問われる場でもあり、議員各位には慎重なるご審議をお願い申し上げます。

それでは、ただいまから令和8年3月越前町議会定例会を開会いたします。

ここで、会議に先立ち、越前町民指標の唱和を議場の全員で行います。

ご起立願います。

事務局長が本文を1項ずつ朗読いたしますので、各項を引き続きご唱和お願いいたします。

（全員起立の上、唱和）

○議長（藤野菊信君） ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

ここで、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 令和8年3月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には3月定例会のご案内を申し上げましたところ、ご多用の中、ご参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

2026年の年明け早々に行われた県知事選挙では石田知事が当選されました。本町といたしましては、今後も石田県政の動向を注視しながら、密に連携を図りつつ、町政の発展に努めてまいり所存です。また、先月8日に行われた衆議院議員総選挙を受け、今後の国の施策や地方財政をめぐる動向が注目されるところであります。本町といたしましては、国や経済の動向を注視し、連携を図りながら、適切な町政運営に努めてまいり所存です。

さて、令和8年度は第三次越前町総合振興計画の初年度です。これまでの成果と課題を踏まえまして、計画の基本理念である「住み続けたいまち」、「地域の資源や特色が生きる未来志向のまち」の実現に向けて、町民の皆様のニーズに的確に対応した施策を着実に推進してまいります。

そのため、令和8年度の予算は、振興計画に掲げる施策を積極的に展開できるよう、中長期的な視点に立った財政運営を基本に、「住み続けたまち越前町」へ深化する予算として、2つの基本方針により編成いたしました。

1つ目の方針は、真に町民ニーズに対応した施策を展開する予算とし、具体的には、移住定住支援の充実、子育ての包括的な支援、公共交通の利便性の向上、保健医療と福祉の充実、教育・スポーツ環境の整備、地域産業の振興と担い手の確保、観光産業の活性化、道路・上下水道の整備、災害に備えた防災・減災対策、空き家対策や有害鳥獣対策、DXや脱炭素化の推進など、町民ニーズや新たな行政課題などにしっかりと対応してまいります。

2つ目の方針は、将来にわたり持続可能な財政運営の実現です。健全な財政基盤を確立するため、歳入の積極的な確保及び事業の必要性などの精査に取り組むことと、越前町公共施設等総合管理計画に基づき、施設の更新、統廃合、長寿命化

を計画的に行い、公共施設の最適な配置に努めてまいります。

以上、令和8年度予算の基本的な編成方針を申し上げましたが、一つ一つ暮らしの基盤を整えていくとともに、未来を育む施策についても着実に取り組んでまいり所存ですので、今後ともご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、ここで、12月定例会以降の行政の対応についてご報告させていただきます。

12月6日には丹生高等学校創立100周年記念式典に出席し、創立100周年のお祝いを申し上げるとともに、これまで数多くの人材を輩出してこられた歴代の先生方やPTA並びに地域の皆様方の教育に対するご理解とご支援に対して、敬意を表するとともに、感謝を申し上げました。

12日には年末の交通安全街頭指導激励式並びに越前消防団歳末特別警戒激励会を行い、日頃のご尽力に対し、お礼を申し上げるとともに、なお一層の取組の強化をお願いいたしました。

22日には越前水仙を常陸宮家へ献上するため、箱詰め発送式が越前岬水仙ランドにて行われ、翌23日、東京の常陸宮家へお届けいたしました。

1月8日には第57回全国高等学校選抜ホッケー大会で12年ぶり、通算3回目の優勝を勝ち取った丹生高等学校男子ホッケー部と大会史上初となる4連覇、通算8回目の優勝を果たした女子ホッケー部の優勝報告会に出席し、その活躍をたたえると同時に、すばらしい成績を収められたことに対し、お祝いを申し上げました。

10日には劔神社での交通安全祈願祭に出席し、令和8年の交通安全、町内での無事故と交通死亡者ゼロを祈願いたしました。

11日には越前陶芸村文化交流会館において、令和8年はたちのつどいを開催し、二十歳になられた195名の皆様にお祝いを申し上げました。

また、同日には、越前消防団出初式が開催され、生涯学習センターでの式典では、消防・防災活動にご尽力され、功績のあった消防団員の方々を表彰させていただきました。この後、役場駐車場において一斉放水が行われ、今年1年、火災がないよう祈願いたしました。

14日には越前水仙の知名度向上とさらなる需要拡大を図るため、越前岬水仙ランドにて発送式を行い、全国124か所の友好都市や交流団体などにお届けいたしました。

2月14日には生涯学習センターにおいて、今回で最後となる蟹と水仙の文学コンクール表彰式を開催し、応募があった詩部門356編、俳句部門3、120句の中から選ばれた入賞者の方々を表彰し、お祝いを申し上げました。

17日には丹生高校生による探求活動発表会があり、「越前町をより住みたくなる町にするためには」というテーマの下、学校廃校後の校舎の活用や街路灯の整備、丹生高校の活性化など、施策の発表を受けました。いずれも若者らしいすばらしい発表で、ぜひ今後のまちづくりにも取り入れていきたいと感じたところでございます。

また、17日から始まりました今年最初の各地区区長会に出席し、区長の皆様に今年1年のご活躍と町行政に対するご理解とご協力をお願い申し上げました。

12月定例会以降の主な行政の対応につきましては以上でございます。

最後に、本定例会には、報告案件1件、承認案件8件、議案第1号 越前町犯罪被害者等支援条例の制定についてほか33議案を提案させていただきました。

何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます、

簡単ではございますが、令和8年3月定例会の開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（藤野菊信君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私のほうより指名いたします。14番 木村繁君、1番 中野斗夢君、以上2名の方を本定例会会期中の署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（藤野菊信君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。
お諮りします。
本定例会の会期は本日から3月19日までの15日間にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（藤野菊信君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から3月19日までの15日間に決定いたしました。
なお、会期中の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第3 諸般の報告

- 議長（藤野菊信君） 日程第3 諸般の報告を行います。
議長、副議長の諸会合への出席状況、報告書と閉会中に開かれた一部事務組合議会報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承お願いいたします。
次に、監査委員より令和7年11月分から令和8年1月分に関する例月現金出納検査結果の報告があり、写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
これで諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

- 議長（藤野菊信君） 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を議題といたします。
本件についての内容説明を求めます。
町長。

町長（高田浩樹君）登壇

- 町長（高田浩樹君） 報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）の提案理由を申し上げます。
本案につきましては、令和7年11月26日、降り続いた雨で冠水した町道小曾原極津線を走行した車両が損傷した事故に関し、双方の過失割合と費用負担について合意に達しましたので、和解を成立させ、損害賠償額を決定するに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により、令和8年1月28日に専決処分させていただきましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第5 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第9号））

○議長（藤野菊信君） 日程第5 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第9号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第9号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、福井県知事選挙に係る費用のほか、織田病院の電子カルテ院内ネットワークの構成機器が故障し、修繕に係る費用が必要となったことから補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年12月9日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものです。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第9号）は、歳入歳出それぞれ2,293万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,142,360円と定めたものです。

歳出につきましては、総務費の知事選挙費に選挙事務に係る費用を計上し、衛生費の病院費には、国民健康保険病院事業会計への負担金を増額いたしました。

歳入につきましては、県支出金を増額し、不足額については、地方交付税を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第6 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号））

○議長（藤野菊信君） 日程第6 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、織田病院において電子カルテ院内ネットワーク構成機器が故障し、早急に修繕する必要があることから、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年12月9日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものです。

専決処分いたしました国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）は、収益的収入及び支出それぞれ1億9,000万円を増額し、収入及び支出予定額の総額を1億6,207万1,000円と定めたものです。

収益的支出につきましては、病院事業費用に修繕費を計上いたしました。収益的収入につきましては、病院事業収益として、一般会計からの他会計負担金を計上いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第7 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第10号））

○議長（藤野菊信君） 日程第7 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第10号））を議題といたします。

本案についての説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第10号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、物価高騰の影響を強く受けている子育て世帯を支援するための扶助費などのほか、水道事業会計の補正に伴う負担金や道の駅「越前」の空調用冷却塔が破損したことに伴い、取り換えに係る工事請負費が必要となったことから、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年12月17日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものです。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第10号）は、歳入歳出それぞれ9,477万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ152億3,713万6,000円と定めたものです。

歳出につきましては、民生費の児童措置費に物価高対応子育て応援手当などを、衛生費の上水道費や簡易水道費には水道事業会計負担金を計上し、また、商工費の管理公社費には、道の駅「越前」改修工事費を増額いたしました。

歳入につきましては、国庫支出金を増額し、不足額については地方交付税を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第8 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町水道事業会計補正予算（第3号））

○議長（藤野菊信君） 日程第8 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町水道事業会計補正予算（第3号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町水道事業会計補正予算（第3号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、物価高騰による家計負担を軽減するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を上水道の基本料金2か月分に充当する補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年12月17日に専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めると

のです。

専決処分いたしました水道事業会計補正予算（第3号）は、収益的収入の営業収益において水道料金を減額し、営業外収益の他会計負担金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第9 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第11号））

○議長（藤野菊信君） 日程第9 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第11号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第11号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、ふるさと再生寄附金の増加に伴う返礼品代などの委託料及び基金積立金が必要となったことから、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年1月7日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものです。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第11号）は、歳入歳出それぞれ8億2,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160億6,213万6,000円と定めたものです。

歳出につきましては、総務費の企画費に寄附金への返礼品代として委託料を、諸支出金の基金費にふるさと再生基金積立金をそれぞれ増額いたしました。

歳入につきましては、ふるさと再生寄附金及びふるさと再生基金繰入金を計上し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第10 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第12号））

○議長（藤野菊信君） 日程第10 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第12号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第12号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和8年1月13日の風浪により、白浜漁港にザトウクジラの死骸が漂着したため、回収処分に係る費用が必要となったことから、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年1月16日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第12号）は、歳入歳出それぞれ16

0万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160億6,373万6,000円と定めたものです。

歳出につきましては、農林水産業費の漁港管理費に港内浮遊物回収に係る委託料を増額いたしました。

歳入につきましては、寄鯨調査事業補助金を計上し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第11 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第13号））

○議長（藤野菊信君） 日程第11 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第13号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第13号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、1月23日に衆議院が解散され、総選挙に係る費用が必要になったことや寒波の襲来により除雪出動回数が増加し、今後の除雪費用に不足が見込まれることから、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年1月23日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものです。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第13号）は、歳入歳出それぞれ1億919万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ161億7,292万9,000円と定めたものです。

歳出につきましては、総務費の衆議院議員選挙に係る費用を計上し、土木費の除雪費には除雪に係る費用を増額いたしました。

歳入につきましては、県支出金を増額し、不足額については地方交付税を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第12 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第14号））

○議長（藤野菊信君） 日程第12 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第14号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度越前町一般会計補正予算（第14号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、物価高騰の影響を受け、町民の家計負担軽減と町内商工業の活性化を図るため、町民1人当たり1万2,000円の商品券を交付する費用や、朝日保健センターの地下タンク埋設給油管が破損し、修繕に係る費用が必要

となったことから、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により令和8年2月5日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めます。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第14号）は、歳入歳出それぞれ2億6,458万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ164億3,751万3,000円と定めたものです。

歳出につきましては、総務費の企画費に商品券発行等運営に係る委託料を計上し、衛生費の保健センター費には修繕料に係る費用を増額いたしました。

歳入につきましては、国庫支出金を増額し、不足額については地方交付税を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第13 議案第1号 越前町犯罪被害者等支援条例の制定について

○議長（藤野菊信君） 日程第13 議案第1号 越前町犯罪被害者等支援条例の制定についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第1号 越前町犯罪被害者等支援条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進するとともに、犯罪被害者等の心に寄り添い、犯罪被害者等の権利利益を保護することで、町民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に寄与するため、条例を制定するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第14 議案第2号 越前町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○議長（藤野菊信君） 日程第14 議案第2号 越前町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第2号 越前町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、乳児等通園支援事業が町の認可事業として位置づけられ、その設備及び運営に関する基準に関し、必要な事項を条例で定める必要があるため、新たに条例を制定するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第15 議案第3号 越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

○議長（藤野菊信君） 日程第15 議案第3号 越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第3号 越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和7年12月に人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等の法律が公布されたことに伴い、本町の一般職の駐車場等利用に対する通勤手当の新設、常勤の特別職及び議会議員の期末手当の支給月数の引上げが必要になったことから、所要の改正を行うものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第16 議案第4号 越前町保育所条例の一部改正について

○議長（藤野菊信君） 日程第16 議案第4号 越前町保育所条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第4号 越前町保育所条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和8年4月1日の越前町立あさひ保育所の民営化に伴い、同保育所を廃止するため、越前町保育所条例の一部を改正するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第17 議案第5号 越前町火入れに関する条例の一部改正について

○議長（藤野菊信君） 日程第17 議案第5号 越前町火入れに関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第5号 越前町火入れに関する条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、鯖江・丹生消防組合の火災予防条例の改正に伴い、林野火災に関する注意報が発令されたときの対応を明記するため、条例の一部を改正するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第18 議案第6号 悠久ロマンの杜条例の一部改正について

○議長（藤野菊信君） 日程第18 議案第6号 悠久ロマンの杜条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第6号 悠久ロマンの杜条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、福井県の施設でもあるもりの学び舎を無償で譲り受けることから、もりの学び舎を悠久ロマンの杜の施設といたし、条例の一部を改正するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第19 議案第7号 越前町営住宅条例の一部改正について

○議長（藤野菊信君） 日程第19 議案第7号 越前町営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第7号 越前町営住宅条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、町営住宅における入居希望者の負担を軽減するため、連帯保証人の要件を緩和するとともに、老朽化した町営住宅の用途廃止に伴う改正を行うものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第20 議案第8号 越前町特定公共賃貸住宅条例の一部改正について

○議長（藤野菊信君） 日程第20 議案第8号 越前町特定公共賃貸住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第8号 越前町特定公共賃貸住宅条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、町営住宅における入居希望者の負担を軽減するため、連帯保証人の要件緩和に伴う改正を行うものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第21 議案第9号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（藤野菊信君） 日程第21 議案第9号 越前町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第9号 越前町国民健康保険税条例の一部改正についての提

案理由を申し上げます。

本案につきましては、子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、令和8年4月より全ての子ども・子育て世代への支援の拡充を行う財源として、医療保険より支援納付金を徴収することとなるため、町の国民健康保険税において、子ども・子育て支援納付金課税額の税率を定め、併せて、保険税額の急激な上昇を抑えるために、医療給付費に充てる基礎課税額の税率について見直しを行うものです。

また、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の医療給付費分に充てる基礎課税額に係る課税限度額を引き上げるとともに、軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得基準額についても、所要の改正を行うものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第22 議案第10号 平等婦人の家条例の廃止について

○議長（藤野菊信君） 日程第22 議案第10号 平等婦人の家条例の廃止についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第10号 平等婦人の家条例の廃止についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、社会情勢の大きな変化に伴い、平等婦人の家の設置意義が薄れ、また、施設の老朽化も著しいことから、越前町平等第54号1番地にあります平等婦人の家の用途を廃止するため、条例を廃止するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第23 議案第11号 越前岬水仙ランド物産館条例の廃止について

○議長（藤野菊信君） 日程第23 議案第11号 越前岬水仙ランド物産館条例の廃止についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第11号 越前岬水仙ランド物産館条例の廃止についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、平成2年に建築されました、越前町左右第32号22番地にあります越前岬水仙ランド物産館につきまして、老朽化が著しいことから、当該施設を解体し、用途を廃止するため、所要の条例を廃止するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第24 議案第12号 第三次越前町総合振興計画基本構想の策定について

○議長（藤野菊信君） 日程第24 議案第12号 第三次越前町総合振興計画基本構想の策定についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

- 町長（高田浩樹君） 議案第12号 第三次越前町総合振興計画基本構想の策定についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、第二次越前町総合振興計画の実施期間が本年度をもって終了するため、令和8年度からの10年間における新たなまちづくりの指針となる第三次越前町総合振興計画の基本構想を策定いたしたく、越前町議会の議決すべき事件を定める条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第25 議案第13号 越前町過疎地域持続的発展計画を定めることについて

- 議長（藤野菊信君） 日程第25 議案第13号 越前町過疎地域持続的発展計画を定めることについてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

- 町長（高田浩樹君） 議案第13号 越前町過疎地域持続的発展計画を定めることについての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、過疎対策に関する法律である過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（新過疎法）に係る前期計画が令和8年3月31日に期限を迎えるため、指定を受けております越前地区における持続的発展に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、越前町過疎地域持続的発展計画（後期）を定めるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第26 議案第14号 公の施設の指定管理者の指定について（泰澄の杜）

- 議長（藤野菊信君） 日程第26 議案第14号 公の施設の指定管理者の指定について（泰澄の杜）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

- 町長（高田浩樹君） 議案第14号 公の施設の指定管理者の指定について（泰澄の杜）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、泰澄の杜におきまして、民間の能力やノウハウを活用し、サービスの向上、地域の活性化と観光の振興を図るため、管理運営を行う指定管理者の候補者として、越前町指定管理者候補者選定委員会において株式会社フードサービス福井が選定されましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第27 議案第15号 公の施設の指定管理者の指定について（オタイコ・ヒルズ）

- 議長（藤野菊信君） 日程第27 議案第15号 公の施設の指定管理者の指定について（オタイコ・ヒルズ）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

- 町長（高田浩樹君） 議案第15号 公の施設の指定管理者の指定について（オタイコ・ヒルズ）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、オタイコ・ヒルズにおきまして、民間の能力やノウハウを活用し、サービスの向上、地域の活性化と観光の振興を図るため、管理運営を行う指定管理者の候補者として、越前町指定管理者候補者選定委員会において株式会社F&Eが選定されましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第28 議案第16号 財産の無償譲渡について

- 議長（藤野菊信君） 日程第28 議案第16号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

- 町長（高田浩樹君） 議案第16号 財産の無償譲渡についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和7年4月1日に閉所しました旧越前町立小曾原保育所につきまして、地元区から区民会館として再活用の要望が寄せられたことに伴い、越前町公共施設等総合管理計画に基づいて地元区に施設を無償譲渡したく、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第29 議案第17号 令和7年度越前町一般会計補正予算（第15号）

- 議長（藤野菊信君） 日程第29 議案第17号 令和7年度越前町一般会計補正予算（第15号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

- 町長（高田浩樹君） 議案第17号 令和7年度越前町一般会計補正予算（第15号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ3億6,305万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ168億56万8,000円と定めるものです。

今回の補正予算につきましては、主に本年度に実施してまいりました各事務事業の既決予算額を事務事業費の精算見込みなどにより、増額または減額いたしました。

また、前年度繰越金の2分の1を財政調整基金に積み立てるため、積立金を増額いたしました。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、総務費ですが、企画費では、自治体情報システム標準化などに係る丹南広

域組合負担金やデマンドタクシー運行委託料、生活交通路線維持支援補助金などを精算見込みにより減額いたしました。また、賦課徴収費では、住民税課税支援システム標準化対応業務委託料や標準化対応用備品購入費を精算見込みにより減額し、戸籍住民基本台帳費では、住基ネットに係る機器賃借料などを精算見込みにより減額いたしました。

次に、民生費ですが、社会福祉総務費では、障害者給付認定審査に係る丹南広域組合への負担金や地域生活支援サービスの利用者が増加したことにより、扶助費などを増額いたしました。また、保育所費では、人件費や物価高騰の影響を受け、私立保育所や認定こども園への委託料及び負担金を増額し、児童館費では、会計年度任用職員の人数や勤務時間の変動により、報酬などを減額いたしました。

次に、衛生費ですが、予防費では、後期高齢者検診の受診者が減少したことにより委託料を減額し、母子衛生費では、妊婦・乳児一般検診委託料の精算見込みにより減額いたしました。また、環境衛生費では、住宅の太陽光・蓄電池設備導入促進に係る補助金を精算見込みにより減額いたしました。

次に、農林水産業費ですが、農業振興費では、多面的機能支払交付金事業補助金の追加交付があったことにより、補助金を増額し、農地費では、宮崎地区八田の防災ダムに係る電気料などを精算見込みにより減額いたしました。また、林業振興費では、森林環境譲与税基金積立金を精算見込みにより減額し、水産業振興費では、海底耕うんに係る補助金の減少に伴い、委託料を減額しました。

次に、商工費ですが、商工業振興費では、伝統工芸職人塾への入塾者が減少したことにより、補助金を減額し、観光費では、多様化する観光客のニーズに対応するため、町内宿泊施設の改修費を支援する多様な宿泊施設整備支援事業補助金などを精算見込みにより減額いたしました。また、観光施設費では、泰澄の杜の管理用備品である大型冷蔵庫などの購入費や悠久ロマンの杜における施設の改修に伴う監理委託料などを精算見込みにより減額いたしました。

次に、土木費ですが、道路橋りょう新設改良費では、町道における道路改良や消雪設備整備を施工するための社会資本整備総合交付金の追加交付があったことにより、工事費を増額し、除雪費では、除雪用建設車両の購入費などを精算見込みにより減額いたしました。また、河川総務費では、県管理河川の改良に伴う県単河川局部改良事業負担金や福井の伝統的民家活用推進事業補助金を精算見込みにより減額するほか、住宅管理費では、新築住宅の取得・購入などに対し、支援する持ち家住宅建設促進事業助成金などを精算見込みにより減額いたしました。

次に、消防費ですが、常備消防費では、鯖江・丹生消防組合分担金を職員人件費の補正に伴い増額し、災害対策費では、地域の防災・減災の向上に必要な資機材を地域未来交付金により整備するため、災害対策用備品購入費を計上いたしました。

次に、教育費ですが、学校管理費では、児童や生徒の安全確保を図るため、小学校5校及び全ての中学校における防犯対策として、防犯カメラの設置に係る工事請負費を計上するほか、国際交流費では、事業運営に係る経費や町国際交流事業補助金を精算見込みにより減額いたしました。また、海洋センター費では、B&G地域海洋センターの改修に係る工事請負費を、給食総務費では、施設運営に係る燃料費やプラスワン給食の賄材料などを精算見込みにより減額いたしました。

最後に、諸支出費ですが、財政調整基金費には、地方財政法の規定により、前年度繰越金の2分の1相当額や預金利子の積立金を増額いたしました。

続きまして、歳入予算の主な内容をご説明申し上げます。

まず、町税ですが、個人住民税は給与所得の向上、法人町民税は町内企業の業績上昇などにより、増額となりました。地方譲与税や利子割交付金をはじめとする各交付金につきましては、交付額の見込みにより、それぞれ増額、または減額いたしました。

地方交付税である普通交付税につきましては、交付額の確定により増額いたしました。

分担金及び負担金、使用料及び手数料、国・県支出金につきましては、各事務事業費の精算見込みなどにより、それぞれ増額、または減額いたしました。

財産収入のうち、利子及び配当金については、各基金で生じた預金利子を増額いたしました。

繰入金のうち、財政調整基金及び減債基金からの繰入金については、普通交付税の増額や既決予算の減額に伴い一般財源が生じたことから、それぞれ減額いたしました。

最後に、町債については、事業費の精算見込みなどにより、各事業債を増額、または減額いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第30 議案第18号 令和7年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第31 議案第19号 令和7年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

日程第32 議案第20号 令和7年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

日程第33 議案第21号 令和7年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（藤野菊信君） 日程第30 議案第18号 令和7年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）から日程第33 議案第21号 令和7年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第2号）までの4議案を一括して議題といたします。本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第18号から議案第21号までの特別会計補正予算4議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第18号 令和7年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ1,376万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億1,391万7,000円と定めるものです。

歳出につきましては、事業費の精算見込みなどにより、保険給付費、国民健康保険事業費納付金及び保険事業費を減額いたしました。また、国保財政基盤強化のため、国民健康保険基金積立金を増額し、諸支出金においては、過年度の保険給付費などの確定に伴う返還金の増額及び織田病院の医療機器等整備費用の一部に対する繰出金を計上いたしました。

歳入につきましては、繰越金などを充当し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第19号 令和7年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ2,015万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億6,700万3,000円、保健事業勘定23億6,

446万6,000円、介護サービス事業勘定253万7,000円と定めるものです。保険事業勘定の歳出につきましては、事業の精算見込みにより、介護予防・生活支援サービス事業費を増額し、居宅介護サービス給付費及び施設介護サービス給付費などを減額いたしました。また、介護保険事業の安定的な運営を確保するため、介護保険基金積立金を増額いたしました。

歳入につきましては、国・県支出金及び支払基金交付金、一般会計繰入金並びに前年度繰越金を充当し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第20号 令和7年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ1,614万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,081万2,000円と定めるものです。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金に不足が見込まれるため、増額いたしました。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料などを充当し、補正予算を調製いたしました。

最後に、議案第21号 令和7年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ26万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,739万8,000円と定めるものです。

歳出につきましては、越前温泉事業費の施設管理費において、南部温泉送湯ポンプ取替工事の完了により、工事請負費を減額いたしました。

歳入につきましては、令和6年度消費税申告額の確定に伴う消費税還付金を増額し、温泉使用料及び一般会計繰入金を減額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤野菊信君） ここで、暫時休憩いたします。

午前11時25分から本会議を再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時26分

○議長（藤野菊信君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第34 議案第22号 令和7年度越前町水道事業会計補正予算（第4号）

日程第35 議案第23号 令和7年度越前町下水道事業会計補正予算（第3号）

日程第36 議案第24号 令和7年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）

○議長（藤野菊信君） 日程第34 議案第22号 令和7年度越前町水道事業会計補正予算（第4号）から日程第36 議案第24号 令和7年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）の3議案を一括議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君） 登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第22号から議案第24号までの事業会計補正予算3議案に

つきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第22号 令和7年度越前町水道事業会計補正予算（第4号）は、収益的収入を607万7,000円減額し、収益的収入の予定額を5億6,410万4,000円に、収益的支出を637万8,000円減額し、収益的支出の予定額を5億6,710万1,000円と定めるものです。また、資本的収入を490万6,000円減額し、資本的収入の予定額を2億6,916万8,000円に、資本的支出を490万5,000円減額し、資本的支出の予定額を3億6,940万1,000円に定めるものです。

初めに、収益的支出ですが、営業費用において、水道料金等検討委員会開催経費などを減額いたしました。収益的収入につきましては、営業収益において、収入見込みにより水道料金を減額し、営業外収益において、基金預金利子及び落雷災害保険料を増額、他会計負担金を減額し、補正予算を調製いたしました。

次に、資本的支出ですが、水道施設更新工事の精算見込みにより、工事請負費を水道メーター器の精算見込みにより営業設備費を減額しました。

資本的収入につきましては、企業債及び他会計負担金を減額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第23号 令和7年度越前町下水道事業会計補正予算（第3号）は、収益的収入及び支出それぞれ3,980万1,000円増額し、収益的収入の予定額を10億6,494万3,000円に、収益的支出の予定額を10億6,854万2,000円と定めるものです。また、資本的収入を3,980万1,000円増額し、資本的収入の予定額を4億1,236万8,000円に、資本的支出を5,692万円増額し、資本的支出の予定額を6億2,113万9,000円に定めるものです。

初めに、収益的支出ですが、営業費用において、精算見込みにより光熱水費及び委託料を減額したほか、国庫補助金の内示を受け、ウォーターPPP導入検討委託料及び県補助金の内示を受け、集落排水事業維持管理適正化計画策定委託料を増額いたしました。

収益的収入につきましては、営業収益において、収入見込みにより下水道使用料を減額いたしました。また、営業外収益において、他会計負担金及び県補助金を増額、新たに国庫補助金を追加し、補正予算を調製いたしました。

次に、資本的支出ですが、国庫補助金の内示を受け、下水道管路の点検調査及び公共下水道処理区の統合に係る管路布設工事の実施設計委託料を増額したほか、各工事の精算見込みにより、工事請負費を減額いたしました。

資本的収入につきましては、企業債及び国庫補助金を増額、受益者負担金及び他会計負担金を減額し、補正予算を調製いたしました。

最後に、議案第24号 令和7年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）は、医療機器等整備費の一部が補助対象となったため、国民健康保険事業特別会計からの補助金275万円を資本的収入の他会計補助金に計上し、同額の企業債を減額補正するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤野菊信君） モニターの映像の調整をいたしますので、このまましばらくお待ちください。

日程第37 一般質問

○議長（藤野菊信君） 日程第37 一般質問を行います。

質問者は通告書に基づき、要領よく簡素に質問してください。また、答弁については的確をお願いいたします。

質問の順はお手元に配付の一覧表の順により行います。

順番に発言を許します。

初めに、13番、笠原秀樹君。

13番（笠原秀樹君）登壇

○13番（笠原秀樹君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をいたします。

初めに、スポーツに励む児童・生徒に対しての関わり方についてお尋ねをいたします。

先日終了しましたミラノ・コルティナオリンピック、日本選手の大活躍に心から拍手を送りたいと思います。

そこで、本町の各スポーツに活動されておられます児童・生徒に対しての質問をさせていただきます。

部活の指導が、平日は別ですが、日曜日・祭日等、先生方から、地域で活動されている退職された教師やスポーツ指導者に代わってきました。部活が学校から離れていっています。先生が指導されていた頃からも含め、部活を学校ではどのように思われているのでしょうか。勝手にやっているだけとの感覚なのか、それとも、部活に頑張る児童・生徒の皆さんは、一生懸命努力して、上手になりたい、強くなりたい、日々練習に参加していることに対して、先生方はどのように見られておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（藤野菊信君） 教育長。

○教育長（大川伸介君） それでは、笠原議員のご質問にお答えします。

学校の部活動は、共通のスポーツや文化に興味・関心を持つ生徒が自主的、自発的に取り組む課外活動であり、顧問教員をはじめとした関係者の指導の下、学校教育の一環として実施しているものでございます。部活動は、生徒の成長を支える重要な学びの場であり、技能の向上だけでなく、仲間と協力する姿勢や粘り強さ、目標に向かって努力する力など、様々な資質、能力を育む場であると認識しております。結果だけでなく、日々の取組や成長の過程、そのものに価値があると考えており、学校生活の中でも生徒一人一人を励まし、しっかりと支えております。

地域移行後におきましても、学校は休日の活動を勝手にやっているだけと捉えることは決してありません。学習との両立や健康・安全面への配慮、相談への対応など、生徒の生活全体を見守る立場として、学校と地域が連携して、支えていくことが重要であると考えております。

教育委員会といたしましても、活動方針の共有、安全管理の徹底、相談体制の明確化などを通じて、生徒が安心して活動に取り組める環境づくりを進めてまいります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 笠原秀樹君。

○13番（笠原秀樹君） 子どもたちが一緒に活動することにより、チームワークが生まれ、部活を離れても学校内で人に対する思いやりが変わってくると思います。対外試合、当然チームの親御さんがバスや車をチャーターして、会場まで連れていきますという大きな負担もかかってきます。そういう協力があつてこそ、活動が成り立っていると私は思います。

試合の結果について、学校ではどんな報告をされているのお聞きをしましたら、全国大会のような大きな結果については報告をされるらしいんですが、その他の結果についてはあまりしていないとお聞きをいたしました。これはなぜなのか、お尋ねをいたします。

○議長（藤野菊信君） 教育長。

○教育長（大川伸介君） それでは、ご質問にお答えします。

部活動を通じて培われるチームワークや協調性、思いやりの心は、学校生活全体により影響を与えるものであると認識しております。また、日頃より保護者の皆様の部活動へのご理解とご協力に対し、深く感謝申し上げます。

お尋ねの試合結果の周知についてですが、学校におきましては、生徒の学習時間の確保や大会の公共性、さらには個人情報保護といった観点から、それぞれの大会の性質に応じた周知の範囲や手法を判断しております。

例えば町内の一中学校を例に申し上げますと、報告対象とする大会は中体連を基本としています。結果については、終業式の前に全校生徒に向けて報告会を実施し、成績に関係なく、大会を通して得た課題や目標について発表しております。また、一斉メール配信システム「Home&School」での報告や、生徒玄関ホールにおいて表彰関係の掲示も併せて行っております。

中体連以外につきましても、学校だよりでの掲載で周知を行うなど、日々頑張る生徒たちの成長をたたえ、学校全体で共有することを目的として、実施しております。

町内の学校においては、試合結果をたたえることは大切にしつつも、日々の努力や取組の過程を重視するという教育的観点を踏まえ、周知の範囲や方法について判断しております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 笠原秀樹君。

○13番（笠原秀樹君） この頃はあまり学校で全校集会というのがないんだそうですね。それで、私ら昭和の時代には、もう嫌というほど全校集会がありまして、長い時間立たされていて、倒れる人とか、そんなのもありましたけれども、そういう機会が少なくなったということもあるんでしょうけれども、今答弁いただいたように報告はされているということですので、私はそれで理解をしていきたいと思えます。

そこで、頑張っている児童・生徒の皆さんは何が励ましになるとお思いでしょうか。自分が一生懸命練習して、結果を出したら、認めていただける場所があることではないかと思いますが、これについてはどうお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（藤野菊信君） 教育長。

○教育長（大川伸介君） それでは、ご質問にお答えします。

頑張っている児童・生徒にとって励ましとなるものは、何よりも自らの努力や成長を周囲の大人や仲間が気づき、認め、言葉として伝えてくれることだと考えております。

議員ご指摘のとおり、一生懸命取り組み、成果を上げた際に、よく頑張った、成長したと評価される場があることは、次の挑戦に向かう大きな力となります。また、励ましは結果に限られるものではなく、日々の練習の積み重ねや仲間への支え、最後までやり抜こうとする姿勢といった過程での頑張りを認められることも同様に重要であると思えます。結果が思うようにならなかった場合でも努力が正当

に評価されることで、自己肯定感や粘り強さが育まれると考えております。

学校といたしましては、今後も部活動や地域での活動を含め、児童・生徒の努力と活躍をできる限り丁寧に取り上げ、成果を出した喜びを学校全体で共有し、称賛し合える風土づくりに努めてまいります。

教育委員会としても、児童・生徒の努力と成長がしっかり伝わる形での称賛や振り返りが各校で行われるよう、引き続き支援してまいります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 笠原秀樹君。

○13番（笠原秀樹君） それでは、次に、越前町からオリンピック選手が輩出をされています。すばらしいことだと思います。当然、この人たちは小さい頃から続けてきたからこそ、今のすばらしい選手に成長したんだと思います。今、スポーツで頑張ろうとする児童・生徒さんが少ないなと感じますが、これに対してはどう思われますか、お尋ねをいたします。

○議長（藤野菊信君） 教育長。

○教育長（大川伸介君） それでは、ご質問にお答えします。

越前町からオリンピック選手が輩出されていることは本町の誇りであり、子どもたちの憧れや目標になっていると思います。競技力向上の観点から言いますと、将来の大きな伸び代となることが期待でき、年少期からスポーツに取り組む環境を整えることは重要であると考えております。

スポーツに頑張ろうとする児童が少ないのではというご質問ですが、越前町スポーツ少年団における小学生の登録者数は令和7年度は258人で、平成17年度の470人と比較しますと、20年間で約45%減少しております。一方、全児童数に対する登録率で見ますと、平成17年度は32%で、令和7年度においても約30%を維持しており、この数字から判断いたしますと、子どもたちのスポーツに対する意欲や頑張ろうとする割合そのものが大きく低下したわけではなく、団員数の減少は、主に本町に児童数の減少が反映されたものと考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 笠原秀樹君。

○13番（笠原秀樹君） これ、オリンピック選手1人育てるのに、もちろん家族もそうですが、企業、あるいは団体等の努力というのは相当なものだと思います。ですから、やはりその人たちを少しでも、一人でも多く育てていく必要があります、また、それがずっとこれからも続けていかなければならないと思います。

今、私も登校の見守りを続けていますが、立派な体している子がいるんですよ。そういう子たちがスポーツやってほしいなと本当に思うんですけども、AIの発展から、ゲームやらそれらに興じている人が多いのかなと思いますが、残念でなりません。私たちの小さい頃には、もう外で遊ぶ声のほうが大きく聞こえてきたんですが、今はもうそんな姿はほとんど見ないと、非常に寂しい思いもすると同時に、これからのスポーツに対して不安のあるところも感じるところでございます。

次に、えちぜんスポーツクラブの皆さんが今、懸命に地域スポーツの発展に努力をされておられます。これは、児童・生徒の皆さんも含め、町民の皆さんがスポーツに親しみ、そしてまた、新しいスポーツを楽しみ、健康長寿の町にと思っていることだと思います。スポーツ少年団、これが支えになっていますが、越前町のスポーツ少年団がもしなくなったら、越前町のスポーツはどうなるのか、不安になります。既に人数が少なく、チームが組めないと言われてしまうとチーム

もあることも考えますと、不安でございますが、いかがでしょうか、お訪ねをいたします。

○議長（藤野菊信君） 教育長。

○教育長（大川伸介君） それでは、ご質問にお答えします。

えちぜんスポーツクラブは、地域住民の健康増進、豊かな高齢社会の創造並びに青少年の健全育成など、明るく、豊かで活力に満ちた地域づくりに寄与することを目的とした総合型地域スポーツクラブです。小学生を対象にした活動では、スポーツ少年団では経験できないソフトテニスやバドミントンに親しんだり、さらなる技術の向上に取り組むことができるチャレンジスクール、楽しんで競技に取り組むサークル活動などがあり、町外の子どもたちの参加もあります。えちぜんスポーツクラブの活動は、子どもたちの多様化したニーズに応える受け皿となっており、町として運営を支援しているところです。

一方、スポーツ少年団の状況としましては、令和7年度の登録団数は20団で、令和2年度と比較しますと6団体の減で、要因は団員数の減少による休部や合併によるものとなっています。スポーツ少年団は、競技力の向上とともに、スポーツを通じて、青少年の心身を健全に育成し、地域づくりに貢献できることを目的として設立されており、町としてその活動を支援することは大変重要であると認識しております。現在、町ではスポーツ少年団へ補助金を交付し、単位団の運営や指導者の育成を支援しています。また、令和7年度から、団員の確保に対する支援として、これまで各団がチラシ等で行っていた団員募集に加えて、メール配信システムを使い、保護者の方に直接情報を発信するようにしました。

スポーツ少年団がなくなったら、越前町のスポーツはどうなるのでしょうかとのご質問ですが、仮に一部の競技で団の維持ができなくなったとしても、町として、子どもたちがスポーツに親しむ環境を途切れさせないということが重要であると考えます。今後は、町内単独でのチーム編成が困難な種目については、近隣市町との広域的な連携など、柔軟に検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 笠原秀樹君。

○13番（笠原秀樹君） 今、平日は別ですが、土日・祭日の児童・生徒のいわゆる部活の指導をえちぜんスポーツクラブの指導員の皆さんが携わっておられます。スポーツクラブの指導員の皆さん方も年を取られて、高齢化が進んでおられますし、これ、もし平日もということになりますと、またまた足りなくなってくると思うんですよね、指導者が。

そんな中で、どうしても今、これからは、そうなると、やはり退職された先生方にお世話になっていくんじゃないかなと。えちぜんスポーツクラブの指導者に払う指導料なども増えてくると思う。当然これ、町もその辺のところを見ていってあげなきゃいけないと思いますので、先生方の中にもスポーツ指導を嫌がる人は少ないと聞きます。本当に指導したいんだという先生もおられますので、ぜひとも今後の、もし平日も、指導者がえちぜんスポーツクラブで担当していくということになったら、そういう先生方にも当然お願いをしてくるようになるんじゃないかなと思いますので、また、町からの支援のほどもお願いをしておきたいと思っております。

次に、丹生高校のホッケー部、これすばらしい成績を残されておられます。男女とも、全国最高位を続けてきているのも、やはり小さい頃からこの競技のために携わり、努力してきた選手の皆さんが今ある姿だと私は思います。

今後、こういう成績が途絶えてしまうことのないように、心配されることのないようにしていかなければならないと思いますが、どうお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（藤野菊信君） 教育長。

○教育長（大川伸介君） それでは、ご質問にお答えします。

丹生高校ホッケー部につきましては、毎年すばらしい成績を残され、大学や社会人チームでの活躍につながっており、ホッケーに取り組みたいと考える小・中学生の目標になっています。

本競技は、昭和43年の福井国体開催から始まり、平成30年の福井しあわせ元気国体を経て、今日まで、町と関係者が継続して取り組んできたことにより、運営組織や指導者の育成、小学生から社会人まで、後進育成の土壌が築かれてきました。

今後も、町としてホッケー競技に係る環境の整備や支援を継続するとともに、全国大会の開催等を通じて、「ホッケーのまち」越前町としてのブランド力や一貫した指導体制を広くPRし、町外からの選手の誘致にもつなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 笠原秀樹君。

○13番（笠原秀樹君） ありがとうございます。

丹生高校の成績を私はすばらしいと思います。大きな大会あるごとに私も現場で応援に行っていて、その活躍のすばらしさに拍手を送っているところでございますが、今、町外からの選手の誘致、これはこれですばらしいと思います。しかし、願わくば越前町出身の高校生の皆さんで全国制覇を続けられるというようなことが望ましいなと思ってはいます。こうなってほしいなと思っているところでございますが、うちの孫もアンダー15オーストラリア遠征に選ばれて、そのときに県外の選手と仲よくなりまして、熊本県から、どうしても丹生高校でやろうよと誘って、今現在活躍をしてくれています。それはそれで私はいいことだと思いますが、純粋にやはり越前町の選手で全国制覇してほしいなという思いも強くあるところでございます。

次に、アンダー12、アンダー15、そしてアンダー18、日本代表に選出される、これ本当にすばらしいことだと。本人の努力が報われた結果だと思いますが、学校にとっても、また町にとっても、こんなすばらしいことはないんじゃないかと私は思います。これからも毎年続けて選出される選手を育てていくべきではないかと思いますが、この件についてどう思われますか、お尋ねをいたします。

○議長（藤野菊信君） 教育長。

○教育長（大川伸介君） それでは、ご質問にお答えします。

ホッケーに限らず、バレーボールやソフトボールでも、U12やU15に選出される児童・生徒がいらっしゃいます。日本代表に選ばれることは、学校にとっても、町にとっても大変喜ばしいことです。町では、激励金の交付や広報えちぜんへの掲載、保護者などからの申請による生涯学習センターへの懸垂幕掲示など、子どもたちの頑張り、応援しています。

今後も継続して、日本代表として選ばれるような選手を育てていくには、多くの子どもたちが様々なスポーツに触れる機会の提供や指導者の質の向上、施設整備など環境を整えることは重要であると考えます。町としましては、学校と連携し、スポーツ少年団やえちぜんスポーツクラブ、スポーツ協会と一体となって、全ての子どもたちがそれぞれの目標や個性を生かし、安心してスポーツに取り組める

環境づくりに努めてまいります。

また、トップアスリートを目指す子も、仲間と楽しむことを主な目的とする子も、互いの努力を共有し、認め合える環境を大切にすることで、次世代の選手が自然と育つ土壌を守り、育んでまいります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 笠原秀樹君。

○13番（笠原秀樹君） 福井新聞、2月25日のふくスポーツ欄で、もう教育長ご存じだと思いますが、ホッケーアンダー12オールスター戦、28日からと、もう終わったんですが、朝日小学校から8人の選手が選ばれています。これ、新潟県で1回目、それから2回目は京都で選考会がありました。120名の選手の中から朝日小学校の選手が8人選ばれたと。これ、町を挙げてお祝いをしてもいいんじゃないかなと私は思うほどなんですが、これは、日本の協会が将来のオリンピックの選手を目指す有望な小学生を発掘するという目的をもって、毎年行われているんだということでございます。

2月28日、3月1日、2日間、東京で交流戦が行われました。幸いにして、うちの孫小学校5年生ですが、選ばれて、じいちゃん、点数入れたよという報告をしてくれたりしました。よかったねと励ましたんですが、これらにつきましても、8人の選手の親がそれぞれ分担をして、東京へ2日間連れていっているんですよ。これも大変な費用がかかっているんです。そういうことも含めると、本当に1人の選手を育てるのに、地域もちろんです。家庭も含めて大変な費用がかかるということもありますので、私、前の一般質問でスポーツ補助金制度を改めて見直しをしてもらいたいという要望もさせていただきました。今年度の予算には入ってはいませんが、これらも含めて、町に対してお願いをしておきたいと思えます。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。

町長就任以来、1年がたちました。この質問に対して、打合せは一切行われておりませんので、どんな答弁が返ってくるか分かりませんが、その答弁の結果によって、私の質問もどんな質問になるか分かりませんので、あらかじめご理解をいただきたいと思えます。

それでは、まず、就任後の成果、これについてお尋ねをいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） 令和7年度は、これまで当初予算などは概要でのホームページ掲載でしたが、当初予算書や補正予算書、決算書そのものを掲載するなど、町政の見える化に努めてまいりました。

あわせて、出前町長室や懇談会などを通して、町民の皆様の声を直接お聞きする機会を大切にまいりました。

また、通学支援補助の拡充、代替交通の運行開始、介護用品支給事業の拡充など、暮らしの基盤を整える施策を前に進めてまいりました。

それとともに、ふるさと納税返礼品の開発支援の新設やDXなどの取組も進めてきたところでございます。

○議長（藤野菊信君） 笠原秀樹君。

○13番（笠原秀樹君） 真新しいことなんてどこにあるのかと思うんですが、僕は議員になるときに何をするために議員になるんだと。これは、町民の皆さんの声を議員の一人として町政に上げて、自分の住んでいる地域が、町がよくなってほしいと、そういう思いで1期から今期まで続けてきました。これは、ここにおられる

議員の先生方、皆同じ気持ちだと思います。

そんな中で、なぜ町長に今聞いたかというのは、前町長ではここが駄目だったんだと、だから、町長選に挑戦をして、当選をしたらこうやるんだという大きな目標があったはずですよ。そうでなかったら、町長に立候補する必要はないんですよ。前の町長が一生懸命町民のためにやっていると思っていたら、立候補する必要は全くないんですよ、続けてもらえばいいんですよ。それが駄目なんだと判断をされたから、立候補されたんだと。町長になりました。この1年間相当な努力をされたとは私は思います。せっかく議員から町長に、これ全員協議会の場じゃないんですよ、本会議の場で、私は町民の皆さんにこんなことやりましたよと、その機会を私、提供しているんですよ。見える化、いろいろあるでしょう。ところが、真新しいものなんて、努力した結果なんて何一つ私は感じません、今の答弁では。これでやったんだと。町民の皆さん認めるかな、これ。非常に残念です。

それでは、今後の展望、どう思っているかについてお尋ねをいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） 令和8年度の予算においては、公共交通の利便性の向上、健康増進のサポート、空き家対策や有害鳥獣対策、移住支援などの充実を図ってまいります。また、情報発信において、町民の皆様に必要な情報がより伝わるよう、広報などについて、予算面、予算以外の両面から充実を図っていく所存です。一つ一つ暮らしの基盤を整え、未来を育む取組を積み重ね、越前町に住みたい、住み続けたいと実感していただけるまちづくりを進めてまいります。

○議長（藤野菊信君） 笠原秀樹君。

○13番（笠原秀樹君） どなたでも言うようなありふれた答弁としか思えません。どこが新しいのか、全く分からない。これ、私だけじゃないと思いますよ。僕は前の議会でも、前町長が閉じていた扉を私は開きたいと、集会でお話をされたという質問をしましたが、答弁になっていません。全くなっていなかった。

今回、改めてお尋ねをいたしますが、どの扉が閉まっていて、閉じていて、どの扉を開けたのか、お尋ねをいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） 通告の趣旨に沿って申し上げれば、先ほど答弁したとおりです。一つ一つ暮らしの基盤を整え、未来を育む取組を進めてまいりました。引き続き取組を積み重ね、住みたい、住み続けたいと実感していただける町を進めてまいります。

○議長（藤野菊信君） 笠原秀樹君。

○13番（笠原秀樹君） 残念ながらまともな答弁もできない、いくら聞いても駄目なんでしょう。これ、繰り返ししても時間が進むだけでするので終わりますが、6月の定例会では、前の議会でも、町税収入のアップに、どれだけ増やすかということに対して努力をされ、3か月に一度報告をしてくださいという要望ですけれども、しました。6月定例会では、そういうことも含め、また、子どもの遊び場広場のプロポーザルの件も含め、在り方を聞きたいと思いますので、お知らせをしておきまして、質問を終わります。

○議長（藤野菊信君） これで、笠原秀樹の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時15分から本会議を再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午後 0時14分

再開 午後 1時13分

○議長（藤野菊信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

次に、14番、木村 繁君。

14番（木村 繁君）登壇

○14番（木村 繁君） イタリア、ミラノ・コルティナ冬季オリンピック、本名より「りくりゅうペア」で世界に通じる、フリーでの大逆転金メダルで幕を閉じました。

また、明日からは、ワールドベースボールクラシック、WBCが開催されます。大谷選手をはじめ、メジャー組、メジャー予備軍の阪神タイガース、サトテル、森下、両選手。私個人的には、ソフトバンク内外野守備のユーティリティープレーヤー牧原選手、そして令和の盗塁王、周東選手に注目をしたいというふうに思っています。議会中ですけれども、ぜひ、我々も侍ジャパンの応援をしていきたいというふうに思っています。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

まず最初に、全国の自治体では日常生活で聞こえに不安を感じている皆さんが安心して来庁できる環境の整備や高齢化に伴う窓口対応の円滑化を目的とした軟骨伝導イヤホン、軟骨伝導式集音器の導入が広がりを見せているそうであります。

本県においては、福井市が2025年1月より地域包括ケア推進課窓口及び福祉事務所に試験導入、越前市では福祉部各課の窓口を設置、また永平寺町では役場窓口を設置をされ、窓口職員の声が聞き取りにくい場合、希望すれば貸出しや利用が可能となっているそうであります。

このイヤホンのメリットとしては、耳の穴をふさがず、軟骨を振動させて音を伝えるため、長時間利用でも疲れにくく、自然に聞こえ、飛沫防止パネルやマスク越しでも声が聞き取りやすい点であります。また、周囲に会話を聞かれにくいクリアな会話、老眼鏡のように気軽に利用できる簡単操作など個人情報保護の観点からも窓口の会話に有効です。

そこで、本町における軟骨伝導イヤホンの導入に対する考え方や今後の方向性について町長の所見をお伺いをいたします。

次に、町内の国県町道に設置しているマンホール周辺の路面の補修についてお聞きをいたします。

先日、県道沿いに住んでいる住民の方から、大型トラック、あるいはトレーラーが通るたびに大きな振動を感じ、生活に支障を来しているとの相談を受けました。町内の道路には、下水道整備による数多くのマンホールが設置されており、年数が経過するとともにマンホール周辺の段差など、道路にひずみが生じ、周辺住民や交通に支障を来しているケースがあるかと思えます。

そこで、町が管理をしているマンホールの数とマンホール周辺の段差解消などの補修について、どのような方法で点検しているのか、お聞かせいただきたいと思えます。また、補修、整備に当たっては、どのような方針に基づいて行っているのか、国県道を含め、担当理事の所見をお伺いをいたします。

最後に、町内の小中学生の自転車ヘルメット着用についてお聞きをします。

ある塾を運営するネットワーク調査によりますと、自転車利用時のヘルメット着用状況は、小学1年生から高校3年生の子どもを持つ保護者によると、小学生では常に着用が50.6%、全く着用していないは11.6%、高校生では、常に着用が19.1%、ときどき着用を合わせても3割程度にとどまったそうであり、自転車利用時のヘルメット着用は、2023年から努力義務化されており、本町における小中学生のヘルメット着用率は非常に高いと推察をされますが、その実態と身を守るという観点から、今後の在り方や方針について、担当理事の所見をお伺いをいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、木村議員のご質問にお答えします。

本町の窓口においては、コロナ禍で設置した飛沫防止パネル、また常態化したマスクの着用など、聞こえを阻害する要素がいくつかありますが、筆談や耳元でお話をするなどの配慮を行っていることで、現在のところ意思疎通に支障をきたしている例は確認されておりません。

ほかにも、電話対応において、健康保険課には相手方にとって聞こえやすくなる装置を1台導入しております。また、窓口ではスピーカーマイクを使用できる体制を整えるなど、万全までには至らないものの、聞こえに対する配慮は積極的に取り組んでいるとごさいます。

一方、耳元で大きな声でお話することは、プライバシーや感染症の観点から懸念があるものと感じているところでございます。議員ご提案の軟骨伝導イヤホンは、音声クリアに聞こえるようになることで、この懸念も解消され、円滑な対応が期待できるものと認識しております。県内では、試験導入を含め、9市町に導入されており、スムーズな窓口対応等が図られていると聞いております。

本町においても、設置場所や運用方法などを整理した上で、運用試験を行いながら、積極的な導入を進めてまいります。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（原 雅哉君） 私からは、マンホール周辺の段差解消、補修に関するご質問にお答えをいたします。

現在、町が管理するマンホールは1万610か所あり、そのほとんどが国県道及び町道に設置してあります。マンホールの点検に関しまして、特に段差解消につきましては、道路管理者による日常パトロールでの指摘や区長をはじめ、住民からの連絡等により、不良箇所を把握し、随時対応しているほか、令和2年からは国の補助を受け、年間約100か所の点検を実施し、その結果から重点箇所を優先的に補修しております。

なお、補修整備に当たり、段差の基準などを定めた道路管理上の方針等はありませんが、常に道路管理者である県や町担当課と上下水道課が連携を密にしながら、パトロールによる指摘箇所はもちろん、道路改良や舗装補修に併せたマンホールの高さ調整を行っております。

道路上のマンホールの段差は、安全な交通の障害となることはもちろん、騒音など、周辺住民への影響もあることから、常に状況把握に努め、安全対策を徹底してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） それでは、小中学生の自転車ヘルメット着用についてのご質

問にお答えをいたします。

自転車乗用者のヘルメット着用率につきましては、警察庁が全都道府県でヘルメット着用率を調査した結果、福井県は27.1%、全国平均では21.2%で、福井県は全国平均を上回りましたが、依然として低水準にとどまっております。自転車は、多くの小中学生の移動手段である一方、運転中に交通事故の被害者や加害者になる可能性も生じます。

また、相次ぐ自転車事故を背景として、令和5年4月より改正道路交通法が施行され、議員ご指摘のとおり、自転車乗用時のヘルメット着用が努力義務となりました。ヘルメット着用の実態につきましては、鯖江警察署が実施する小・中学校の交通安全教室において、座学や実技を通じ、歩行時と自転車運転時、双方の運転マナーを指導し、不適切な自転車運転の危険性について考える機会を設けております。また、町内の小学校において、町交通指導委員会や鯖江警察署と連携した自転車教室を実施し、適切な交通マナーを身につけることや自転車の運転技術向上を目指した指導を行っております。

さらに本町では、以前より自転車通学をする中学生の自転車乗用中の交通事故による被害軽減のため、自転車通学をする新1年生のヘルメット購入費に対する補助金を交付しており、現在、購入者1人当たり500円を助成しております。

今後の在り方、方針につきましては、引き続き、交通安全教室において、自転車乗用中の事故におけるヘルメット着用時と非着用時の違いを説明することにより、ヘルメット着用の必要性、重要性を認識してもらうよう、努めてまいります。

町といたしましては、町民の安全向上という観点から、ヘルメット購入補助金については、自転車通学される中学生に限らず、自転車を利用される町民を対象とした補助拡充に向け、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 木村 繁君。

○14番（木村 繁君） いずれも前向きなご答弁をいただきました。感謝申し上げます。

最初の質問の伝導イヤホンにつきましては、3日の火曜日の日に、ちょっと福井へ行く用事がありまして、その用事が済んだ後、永平寺町の役場に出向きまして、お話を聞いてきました。このイヤホンについて、対応していただいたのが、永平寺町役場の福祉保健課の女子職員の方でした。

お話を聞きますと、この伝導イヤホン、1機3万9,600円ということをお聞きをしました。永平寺町のほうでは、昨年のおそらく10月にこのイヤホンを導入したというお答えでございましたので、永平寺町の役場では、この福祉保健課に1台、そして住民課に1台、2台のイヤホンを導入されたそうであります。

お話の中で、いわゆる住民の方の生の声はどんなんですかとお聞きとしたところ、日によっては1人も利用される方がおらない日もありますし、利用されるときには日に3人から4人ということで、その住民の方の声はどうですかとお聞きしたときには、結論から言いますと、非常に聞こえの悪い方については喜んでいということが結論だというふうに思いますが、住民の方と役場窓口の職員さんの会話が非常にスムーズに行える、重宝がられている。そしてもう一つは、住民の方、職員さんとの意思疎通がスムーズに図られているということで喜ばれているんですというお答えでしたので、先ほど町長のご答弁の中にも試験を重ねて早急に積極的な導入を進めるというご答弁でございましたので、ぜひとも積極的な導入に向けてお願いを申し上げたいというふうに思います。

それから、2番目の質問については、マンホールの段差、理事のご答弁の中には

町内で1万610か所、これだけの数のマンホールがあるということで、非常に大変だなというふうには思いますけれども、その中で、こういった住民の声、大型トレーラー等が通ると家がやや振動して生活に支障を来しているという声がありましたので、ちょっと質問をさせていただいたんですけれども、どうもその方によると、役場さんをお願いをして、補修は確かに、私もお願いをして、補修は確かにしていただいて、ありがたかったというお声でしたんですけれども、その補修をするまでのスパンがやや長かった。今日言って明日というわけにはいかないと思いますけれども、非常にスパンとしては長期にわたってやっとな段差を解消していただいたという声もありましたので、ぜひとも、先ほど理事ご答弁にあったとおり、区長さんなり、あるいは住民であったり、そういう声があった場合には、ぜひともスピーディーに迅速に対応をお願いしたいというふうには、これは重ねて要望をさせていただきたいと思います。

最後の自転車のヘルメット、たかがヘルメットですけれども、されどヘルメットです。住民の安全安心というのは、行政としての一丁目一番地、最大の仕事だというふうに思いますので、今後は、ご答弁にもありましたが、自転車を利用される町民を対象とした補助拡充に向け検討してまいりたいというご答弁でございましたので、当然、検討するという事ですから、これもぜひ前向きに検討をして、今後の行政を進めていっていただきたいというふうに思います。

ご答弁は結構でございますので、以上で私の一般質問を終わります。

○議長（藤野菊信君） これで、木村 繁君の一般質問を終わります。

次に、3番、寺坂大地君。

3番（寺坂大地君） 登壇

○3番（寺坂大地君） 議長のお許しをいただきましたので、これから一般質問を通告書に基づきさせていただきますと思います。

今回、ちょっと一般質問をさせていただくに当たりまして、いくつか数字のお話をさせていただきます。こちらは、福井県が公開しております観光分析システム「FTAS」、こちらのオープンデータを基に分析をさせていただいているものになります。

こちらは、すごいんですが、2万件以上のアンケートを積み上げて、どんどん全部ログを作って、それを基に分析をしているという、なかなか壮大なデータになるんですけれども、越前町だけに分析をしてみても5,000件以上のアンケートが集まっているということで、非常に面白いものになりますので、先日、ちょっとレポートは提出させていただいておりますけれども、ぜひご覧いただければなと思います。こちら、このデータに基づき、本日、本町の観光政策を共に前進させる材料として整理した上で、質問のほうをさせていただきたいと思っております。

まず1つ目、中部縦貫自動車道開通を見据えた越前町の観光戦略の位置づけについてお尋ねいたします。

こちら、中部縦貫自動車道は、本県と中京圏、そして関東圏を結ぶ広域インフラとしての整備が進められているところでございます。先ほど申し上げたデータベース、FTASというところの分析によりまして、越前町の宿泊客のうち、中京圏、愛知や岐阜県、こちらの観光客の宿泊客の方が約27%、全体の約3割を占めており、日帰り客における同圏域の割合、日帰りと宿泊を比べた場合ですと約3倍ほど宿泊客が多いというふうになっております。

また、新幹線開通前後という期間で変化を見てみますと、関東圏からの宿泊者割

合というものが13.4%から20.6%と大幅に、約7ポイント上昇していることが見受けられます。広域交通整備、こちらが人流、人の流れの構造に大きな影響を与えるという変化、これは既に確認されて、観測されているものでございます。

そこで伺います。中部縦貫自動車道を本町の観光政策において、どのような位置づけで認識しておられるのか、町としての基本的な見解をお示しください。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） それでは、寺坂議員のご質問にお答えします。

中部縦貫自動車道は、本町と中京圏、関東圏を結ぶ広域ネットワークとして観光振興のみならず、物流や災害の観点からも重要なインフラであると認識しております。

議員ご指摘のとおり、広域交通整備が人流に影響を与える変化は既に確認されており、本町に取りましても、重要な要素の一つと考えております。今後の観光政策においても、開通を見据えた動向を注視しながら、取り組んでまいります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） ありがとうございます。ただいま答弁いただいたことに対して、もう少し流れを進めさせていただくんですけれども、内部検討として、ただいま広域交通整備による人流変化、人の流れの変化が確認される中で、越前町としても開通を見据えた観光戦略の整理が必要ではないかなと私は考えています。

そこで伺います。中部縦貫自動車道開通を前提とした観光戦略の内部検討、ただいまの検討状況について既に開始をしているのか、それともまた開始していない場合でも、まだスタートしていない場合であっても、主幹部の理事者の皆様、主要な部署の皆様の間で、現在の検討をされているのかどうか、今後していく予定がございませうか。そのあたりを予定を示しただけであればと思います。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） それでは、ご質問にお答えいたします。

現在、商工観光課を中心に観光連盟と連携しながら、観光動向の把握や分析を行っております。中部縦貫自動車道開通を前提とした個別の戦略策定には現時点では至っておりませんが、既存計画の枠組みの中で、総合的な観点で整理しているところです。今後の動向を踏まえながら、必要に応じて検討を深めてまいります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） ありがとうございます。ちょっと今ほどの質問入れさせていただいた理由が、坂井市とか越前市とか、近隣の市町のちょっと知っている方にヒアリングさせていただきましたら、まだ実はあんまり検討している節がないと、この中部縦貫自動車道に対して近隣の市町がそこまで今注力していないというような回答をいただきまして、非常にもったいないと感じたところで、越前町としてまだまだ検討が進んでいないというのは、やっぱり距離がある話ですし、仕方のない部分はあるかなと思うんですけれども、ぜひちょっと力を入れていただきたいと思っておりますので、こういった質問をさせていただきました。

続いて、こういった広域化、こういったところと町内経済への波及というところでご質問させていただきたいと思っております。

先ほどのF T A S、データベースのほうの分析によりますと、越前町を訪れた宿

泊者の約35%が町外に宿泊をされておられるという状況が確認されています。非常にもったいない数字ですね。これは、広域観光動線、例えば、新幹線を降りられて、福井市、そして永平寺、恐竜博物館に行ったりしながら越前町に来られるという、福井県内を周遊していただくというような状況、こういった動線が形成されているという証拠でもある一方、町内経済、特に夜間を含む滞在消費、これはやっぱり宿泊を経てしか、宿泊がないとなかなか得られない効果だと思えますけれども、夜間を含む滞在消費への波及をどのように高めていくかという視点が非常に重要なのではないかなと思っております。

そこで伺います。現状の宿泊分散をどのように評価しておられるのか、また、町内滞在時間の延伸、あるいは消費拡大というものを、こちらの余地があると認識しておられるのか、基本的な考え方をお示してください。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） それでは、ご質問にお答えします。

広域的な観光動線を形成されていることは、本町単独ではなく、県全体として観光地が選ばれている結果であり、一定の評価をすべきものと考えております。一方、町内における滞在時間の延伸や消費拡大は、重大な課題であると認識しております。

F T A Sの分析結果によりますと、新幹線経由の旅行者が福井駅前のホテルに泊まりながら、越前海岸を日帰り訪問するパターンが増加していると読めております。宿泊者の声としては、夜の飲食店の選択肢や客室の整備状況というソフト、ハードの受入れ環境の課題が潜在的な満足度の天井となっております。夜間消費を含めた町内経済への波及を高める取組については、関係団体と連携しながら、検討してまいります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） ありがとうございます。先ほど町長の議案の提案理由のご説明の中でも多様な宿泊施設に係る補助金でしょうか、そちらのちょっと執行額が減ったことで少し予算のほう、削減したというようなご説明があったかと思うんですけども、実際、町としても既に宿泊に関するテコ入れといいますか、補助金の整備が進んでいるんだなということは理解をしているところではあるんですけども、やはり我々にも責任はあるところであるんですけども、民間の事業者、当事者の方々、そういった方々に対する周知とか、もっとこういう制度があるので、もっともっと磨き上げていきましょうよという働きかけは今までも足りていなかったんだろうなとつくづく痛感してきたところではあるので、議員としてもそうですし、観光連盟の理事としても民間にしっかりと働きかけていくように進めてまいりたいと思います。

続いて、質問の4つ目に移りたいと思います。観光政策の方向性につきまして、越前町におきまして、宿泊客の方の県内消費額というものが日帰り客の約2.9倍という結果が出ております。これは、いわゆる内閣府とか、経済産業省も出している「RESAS」というオープンデータのほう、そちらと比べても、そちらでは約2倍と言われています。全国平均ですね、こちらは。それに比べても越前町内の宿泊客の方というのは、宿泊されてしまえば、全国平均よりも非常に多い消費額があるというふうにデータが出ております。約0.4ポイントぐらい変わると言われております。また、関東圏の宿泊者の方の平均消費額というものも、全体の平均よりも約30%上回っていると、非常に大きなデータが見込まれてお

ります。

こうしたデータを踏まえまして、今後の観光政策において、滞在時間の延伸、こちらを重要視する方向性を取るか、それとも日帰り中心の構造を前提に整備を進めるのか、町としての基本的な方向性、今後の方向性をお示しいただければと思います。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） それでは、ご質問にお答えいたします。

本町におきましては、観光客ニーズが多様化する中、日帰り観光と滞在型観光の双方を重要と考えております。その中でも、滞在時間の延伸は、町内宿泊率の向上や観光消費の拡大につながる重要な視点であります。

例えば、県外にあまり出回らない食材を活用した海鮮丼や夕日や星空などの自然体験とお酒をペアリングしたコース料理を提供するなど、観光連盟と連携し、宿泊したいと思われる越前町の魅力づくりを今後の施策展開においても検討してまいります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） ありがとうございます。今ほどいただきました内容にまた続いてなんですが、質問5に入りたいと思います。

中部縦貫自動車道開通までの工程に関しましてですが、中部縦貫自動車道の開通、こちらは本町への滞在時間延伸、すなわち宿泊やそれをハブとした周辺観光への契機となるはずですが、つまり、宿泊が増えれば、例えばですけれども、劔神社への観光客が増えたりとか、今整備が進められております全天候型遊び場、それに付随する陶芸関係の体験事業、こちらへの波及というものも非常に見込まれるんじゃないかなと思っております。

こうした動き、北陸新幹線開通後の期間変化からもこの人流構造というのは既に変化をし始め、例えば、あまり越前町には影響がなかったとデータはありますけれども、冠山峠トンネル、あちらの開通のほうも影響が少なくなかったというふうに見込まれております。

今後、いわゆる中部縦貫自動車道開通、これが遅れていることが幸いなのか何なのか、コメントはしにくいんですが、幸いにもと言ってしまえば、あと3年猶予がございます。全線開通まであと3年です。それは待つ期間でなく、備える期間、今、準備をしておく期間ではないかなと私は考えております。

そこで伺います。中部縦貫自動車道開通を見据えた観光戦略の再整理について既存の総合振興計画や観光関連の計画、こちらとの整合を図りつつ、いつまでにどのような形で方針を示していただけるのか、現時点で想定しているスケジュールがあれば、ぜひお示しください。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） それでは、ご質問にお答えいたします。

現時点では、中部縦貫自動車道関連に特化した観光戦略の策定期間を明確に定めている状況ではございません。しかしながら、開通は本町にとっても重要な契機であると認識しておりますので、既存の総合振興計画及び県の観光関連計画などとの整合性を図りながら、方向性の整理を行うことを検討してまいります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） ありがとうございます。こちら本件を調査するに当たりまして、

冒頭でも申し上げたとおり、RESASですとか、FTASというオープンデータ、こちらを利用し、分析も行っているところではあるんですけども、実は、同時に、自分もまだまだ見識が甘かった部分もありましたので、ちょっと福井県の要職の方に面談をさせていただきまして、そちらの方とヒアリングですとか、意見交換ですとか、そういった形を取らせていただく中で見えてきた発見とかもございました。

こういった宿泊をもっともっと整備していきましょうよというところも含めてですけれども、県としては、結構、県議会の議事録なんか見えていますと、100年に一度の契機だということであったりだとか、千載一遇のチャンスだと、結構大きくしっかりと捉えている節が見受けられました。その県の要職の方に聞いても、今、かなり県は力を入れ始めているというお答えだったので、そういったところも含めて、ぜひとも今後、県とも足並みをそろえていただきたいですし、先ほどちょっとあまり近隣の市町は力を入れていないというような話もちょっとさせていただきましたが、ぜひとも交流と意見交換、こちらを密にさせていただきたいと思うんですが、こちらちょっと通告にはなかったんですが、そういった近隣の市町の方との交流をもっと増やしていただき、意見交換をしていただき、県の要職の方と同様に意見交換をしていただくことについて、ちょっと町長のご意見というか、そういったところをお聞かせいただけないかなと思います。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） 近隣市町の首長、また県の幹部職員、また今後は知事等も含めて、ますます意見交換はしていこうと思います。現時点でも様々な、特に近隣市町の首長とは本当によく会いますし、また県の幹部の方とも会う機会が多いので、そういったことで意見交換は、今現時点でもさせていただいております。

また、この中部縦貫道、こちらのほうに関しましては、確かにまだ意見交換に關しまして、少し足りていない部分も、寺坂議員のご指摘の中であるのかなと思いますので、中部縦貫自動車道を見据えた話し合いということも引き続き、これからよりしっかりとしていきたいと思います。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） 力強いお答えありがとうございます。私としても、こちら中部縦貫自動車道、勉強不足だったこともあり、なかなかちょっとレポートも雑多なものしかお渡しできていないんですけども、引き続きまたいろんな形で情報提供できたらとも考えておりますし、本町、ありがたいことに非常に素晴らしい県議会議員の先生おられますので、ぜひともそういったところ、人脈をつなぐ上でも連絡を取っていただいて、近隣の市町の首長の方、もちろん県の要職の方とも交流をしていただけたらと思います。ありがとうございました。

それでは、1つの政策、こちらを提案するに当たっては、やはりちょっと1つの業務を見直しをする提案も行わないといけないかなと感じましたので、続いての質問に入らせていただきたいと思います。

2番目の質問として、投票所配置の見直しと投票機会確保の両立についてご質問させていただきたいと思います。

こちら、まずは、本年年明けすぐの2つの選挙、大変お疲れさまでした。大変だったと思います。こちら過去に投票所の見直しにお關しましては、吉田議員のほうから何度か質問がされているということで、議事録のほう拝見いたしました。そちらのほうで、当日の投票所の見直しと移動式の期日前投票所、こちらの活用、

これが検討課題として示されていたというふうに拝見させていただいております。こちらについて、現時点で方向性、具体的な検討状況や方針について定まっているのであれば、その考え方についてお示しください。

○議長（藤野菊信君） 選挙管理委員会書記長。

○総務理事兼選挙管理委員会書記長（山口隆司君） それでは、寺坂議員のご質問に選挙管理委員会書記長の私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、当日投票所については、選挙管理委員会において、再編についての協議を重ね、昨年7月執行の参議院議員選挙では、上戸地区、それから左右地区の2か所を減らし、25あった投票所を23か所にいたしております。

人口減少などの影響により、投票区の有権者数が少ないことや投票管理者、それから投票立会人の成り手がいないなどの要因のほか、投票所となる施設がバリアフリーになっていない、それから空調がなく、猛暑や寒さへの対応が困難といった要因もあり、さらなる再編が必要であると考えております。

ただし、再編の議論につきましては、地理的な要因や交通不便者への対応など、総合的に勘案する必要があり、移動式期日前投票所の活用や投票所に行くための移動手段の確保など、有権者の投票機会を確保すると同時に、地域の方々や職員の負担軽減を図りたいと考えております。

具体的な再編の方向性につきましては、今後の選挙の執行状況を見ながら、引き続き、選挙管理委員会の方々と協議を重ねた上で精査をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） ありがとうございます。今の答弁いただきまして、開票に伴い、例えば、除雪が今年は必要だったとか、結構なかなかの、何というのでしょうか負担があったということは、ちょっと現場のほうからちらっと耳にしております。そういったところも踏まえて、当日の投票所、こちらを1か所減らすことによって、人的配置、拘束時間、準備、撤収作業など、こういった業務量というものがどの程度軽減されると見込んでおられるのか、このあたりをお聞きしたいと思っております。

またあわせて、当日の投票所1か所当たりの運営に必要な人的コスト、時間的コスト、金銭的成本について町としてどのように認識しておられるのか、こちらをお聞かせいただきたいと思っております。正確な数字でなくても、一定のコスト、あるいは負担が生じているというところについて、その認識の有無を確認させていただければと思っております。

○議長（藤野菊信君） 選挙管理委員会書記長。

○総務理事兼選挙管理委員会書記長（山口隆司君） お答えいたします。

当日の投票所1か所当たりの開設運営には、その投票所の責任者である投票管理者1名のほか、投票立会人が2名、受付や選挙人名簿との照合係、投票用紙交付係など、おおむね6名程度の事務従事者が必要となります。当日投票所での従事時間は午前6時30分頃から午後8時までとなっており、投票箱の送致者である投票管理者と投票立会人1名は、投票所を閉鎖した後、開票所である生涯学習センターまで来ていただくこととなります。さらに、開票事務に従事する開票立会人や事務従事者には深夜までの拘束により、非常に長時間負担をかけることとなります。

次に、金銭的なコストについてですが、国政選挙に係る経費は国が、県選挙に係

る経費は県が、町選挙に係る経費は町が負担することになります。投票所1か所に係る経費はほとんどが人件費相当分となりますが、事務消耗品などを含めると約30万円程度となります。投票所を減らすことで、こういった負担の軽減は見込まれますが、一方で、有権者の方々の投票機会の確保とのバランスも重要であると考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） ありがとうございます。ご答弁いただいたとおり、投票所を減らすというのは、町としてもなかなか苦しい決断だろうというのは拝察いたします。また、おっしゃっていただいたとおり、投票機会の確保といったところのバランスは非常に重要な点と考えております。

そういった意味で質問3つ目です。移動式期日前投票所、こちらのほう、当日投票所の縮小を補う非常に重要な施策と認識しております。この取組に関しまして、投票機会の実施的な確保という点で十分に機能しておられるのか、実績や利用状況を踏まえまして、町としての評価をお聞かせいただければと思います。

○議長（藤野菊信君） 選挙管理委員会書記長。

○総務理事兼選挙管理委員会書記長（山口隆司君） お答えします。

本町における移動式期日前投票所は、昨年7月執行の参議院選挙時に当日投票所を閉鎖した上戸地区、それから左右地区において初めて開設をいたしました。開設に際しては、広報紙やホームページで周知し、区長と協議をした上で、地区内を広報車で巡回するなどして周知に努めましたが、投票に来られた方は上戸地区は10名、左右地区が2名でした。

両地区とも有権者数は約80名程度で、従来の期日前投票率が約40%前後と高い地区であったことや、移動式期日前投票所の開設期間が1日と短かったことなどもあり、利用が伸びなかったものと考えております。

また、移動式期日前投票所として活用できる車両がなかったため、屋外でテントを張る方式を採用しましたが、猛暑など天候の影響を受けると投票所の管理が非常に困難で、従事者の負担が大きかったことなどから。令和8年1月執行の福井県知事選挙、2月執行の衆議院議員総選挙では移動式期日前投票所の開設を見送り、従来の期日前投票の活用を呼びかけしております。

しかし、移動式期日前投票所は、交通手段に限られる方々にとって、投票機会を確保する有効な手段であると考えておりますので、投票所の再編を検討する中で、開設の方法や有権者の移動手段の確保なども併せて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） ありがとうございます。今ほどご答弁いただいたとおり、なかなか実際運用するとなると課題が山積しているのかなというふうな印象を受けました。またこちら、投票所の配置変更というもの、こちらに関しては住民生活に非常に直結する課題かなと思います。

変更の理由、代替手段として移動式の期日前投票所、こちらの活用方法、高齢者の方への移動への配慮が必要な方への対応につきまして、どのような形で住民への周知、説明を行っていくか、これ非常に重要だと思うんですけども、こちらについてお考えをお聞かせください。

○議長（藤野菊信君） 選挙管理委員会書記長。

○総務理事兼選挙管理委員会書記長（山口隆司君） お答えをいたします。

投票所の配置変更につきましては、住民の投票行動に直接影響を与えるもので、丁寧な説明と周知が不可欠です。具体的には広報紙やホームページでの周知だけでなく、区長会等での説明や必要に応じて住民に直接説明する場を設けることなども検討しております。

また、投票所の再編については、移動式期日前投票所の開設や投票所までの移動手段の確保なども含め、影響を受ける地域の方々と十分に協議を重ねるなど、きめ細やかな対応を心がけるとともに、実際の選挙の執行に向けては、十分な周知と準備期間を確保し、地域住民の方々のご理解をいただきながら、進めてまいります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） ご答弁ありがとうございました。答弁いただいた内容を踏まえまして、様々な課題とか問題を抱えておられるなという印象を受けましたし、またそういった問題を抱えながらも、具体的な動きというものを示していただけるということを理解いたしました。

このように、利用者の実績でありますとか、コスト的な問題、そういったものを認識していただきつつ、データとして積み上げていきながら、実際検証していくというアプローチ、これは非常に合理的なやり方かなと私は考えております。有権者の方々は、こちらに対して、もちろん丁寧な説明とかありきだとは思いますが、そういった形で住民の理解、有権者の方の理解をいただきながら、今後も見直しというものをぜひ検討していただければと思います。

1個目の質問でご答弁いただいたとおり、本件が職員さんの負担軽減につながることは確実かなと思いますし、ぜひ前向きに今後も進めていただけたらなと思っております。私としても、今後もこちらの問題を注視してまいりたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤野菊信君） これで、寺坂大地君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

午後2時20分から本会議を再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時18分

○議長（藤野菊信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

次に、2番、斎藤諒太君。

2番（斎藤諒太君）登壇

○2番（斎藤諒太君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきたいと思っております。

私からは、越前町の情報発信について質問させていただきたいと思っております。

昨年夏、全国的に幅広い世代から人気のある某音楽グループが町内でミュージックビデオの撮影をしていたことで、撮影時に県内外から人が訪れるといった出

来事がありました。まだまだ記憶に新しいと言われる方もいらっしゃると思います。

過去にも町内で映画の撮影、もしくはテレビ番組の撮影といったようなことが行われたこともあるかと思いますが、こういった場合、町としてはどういった対応を取るようになるのでしょうか。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） それでは、斎藤議員のご質問にお答えをいたします。

昨年、某音楽グループが町内でミュージックビデオを撮影した際には、制作会社から町に対して事前連絡はあったものの、あまり大ごとにしたくないということで、グループ名や撮影日時等の詳細についてのお話はございませんでした。町としましては、撮影地であるバス停が下河原区の管理するものであったことから、制作会社に対し、区長を紹介させていただきました。

令和5年に公開された映画「おしよりん」については、福井の眼鏡産業の黎明期を描いた作品で、撮影場所が町内の旧萩野小学校笈松分校舎をはじめ、県下17市町であったこと、また県が北陸新幹線のPR活動に映画を活用する計画であったことなどから、町でも負担金を拠出し、交通整理、駐車場整理への職員の派遣やボランティアの募集などの協力をいたしました。

テレビ番組につきましては、観光連盟など、取材対象者に直接撮影依頼があるようで、町に対しての依頼はほとんどないのが現状です。

現在、撮影依頼等に対して、具体的な決まりやマニュアルはございませんが、町に対して依頼があった場合、それが適切なものであると判断されるのであれば、できる範囲でご協力をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 斎藤諒太君。

○2番（斎藤諒太君） ありがとうございます。某音楽グループ関連の話に戻らせていただきますが、その後、撮影地となったバス停では、お盆期間も重なったこともあり、毎日のように人が訪れ、周辺に車を止めるような場所がないことから、路上駐車等で周辺の交通に支障を来すというようなことがあったそうです。

そのときにご尽力されたのが先ほどの答弁にもありましたバス停を管理する地区の区長さんだそうで、自作の貼り紙などで交通整理を行ったり、またはご自身が実際に現地に立ち、来られた方々に声かけをしていたということをお聞きしています。

このように、今回の場合は地域住民の方が率先して地域の盛り上りを損なわないよう行動されていた中で、もし今後こういうことがあった場合、町としても何かしらの対応ができる可能性はないのでしょうか。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） 例えば、路上駐車がひどく交通の安全確保ができないなど、地域住民の生活に支障を来すようなことがあるのであれば、町にご相談をいただきたいと思います。町としましては、関係機関と協議を図りながら適切に対応してまいります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 斎藤諒太君。

○2番（斎藤諒太君） ありがとうございます。ここからは少し余談にはなるのですが、なぜあのバス停が撮影地として選ばれたのかという話を聞いていまして、ご存じの方もいらっしゃると思うんですけども、現地のバス停は箱型で、確かにどこ

にでもあるかといわれるとそうではない気はします。特に都会ではあまり見ない形なのかなと思うわけなんですけど、ただ、町内で見ると実はそれなりに箱型のバス停は見かけるんですね。じゃ、何が特別だったかというところ、撮影地となったバス停は、全面に窓がついているので、正面から見たときに、奥の風景が吹き抜けて見えるそうです。その窓越しに吹き抜けて見える山や田んぼの緑を含めてトータルではほかにはない素敵な景色だということで、撮影地を選ぶ方のおめがねにかなったそうです。

要するに、地元の方々にすると何の変哲もないただのバス停で昔からある当たり前の景色ですが、見る人によっては、その景色に魅力を感じてもらえる。だとすると越前町内にはもっともっと同じような魅力を秘めた場所はたくさんあると思います。そういった場所を再発見、再認識しアピールしていけるのではないかと今回の件で感じました。

それともう一つあるんですけれども、これは私も知らなかったことなんですけれども、当時、下河原口というバス停を設けている路線バス事業者では、バス停の看板を模したキーホルダーを販売したり、撮影地を巡るバスツアーも計画されていたとお話をお聞きしました。このように行動を起こしている事業者の方々もいらっしゃると思いますので、ぜひ町も協力して町を盛り上げていけるといいなと感じております。

少し話がそれてしまったので、質問のほうに戻らせていただきます。

これまでの質問でお伝えしているとおり、著名人、有名人の持つ発信力をもってすれば、越前町のような町の小さなバス停にまで人を集めることができる。こういったことから、やはり発信する力というのは非常に重要なものであると私は考えています。

ここで次の質問なんですけど、では実際に越前町の発信する力はどうなっているのだろうかということで、町の情報を発信するツールとしてどういったものかを考えているか教えてください。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） それではお答えをいたします。

本町の情報発信については、町内の町民にお伝えする情報発信と町外に向けての情報発信があります。町民にお伝えする情報としては、生命や財産を守るための災害、防災関連の情報や町の主要な施策や制度、各種申請や手続の方法、イベント情報などがあります。情報発信のツールとしては、防災行政無線や広報紙、越前町暮らしの便利帳などの冊子も活用しております。またホームページ、お知らせメール、LINE、子育て支援アプリ、ユーチューブなど、インターネットによる情報発信のほか、こしの都ネットワークによるケーブルテレビや新聞などのメディアも活用しております。

一方で、町外に向けて発信する情報としては、特産品や自然、歴史など、町の魅力のPRや移住・定住、UIJターンに関する情報などがあり、情報発信のツールとしてはインターネットによる広報はもちろんのこと、オンラインによる移住相談窓口の設置、ふるさと納税者へのメールマガジンの発信、東京、名古屋、大阪の福井県人会員の希望者への広報紙の郵送、移住関係フェアの参加や出向宣伝などがございます。また、移住体験施設なども町の魅力が発信できるツールの一つであると考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 斎藤諒太君。

○2番（斎藤諒太君） ありがとうございます。では次に、今ご答弁いただいたそれぞれの利用者数、または登録者数等、数字で分かるものがあればお教えてください。また、それらの数値の目標等の設定があれば併せてお答え願います。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） お答えをいたします。

町内向けの情報発信ツールでは、防災行政無線や広報紙、越前町暮らしの便利帳は、町内全戸への設置、配布となっております。ホームページへのアクセス数については、令和6年度実績で1日平均495件です。また、2026年2月時点でお知らせメールの登録者数は426人、公式LINEの登録者数は2,585人、子育て支援アプリの登録者数は741人、ユーチューブの登録者数は541人となっております。

町外向けの情報発信ツールでは、インスタグラムでのふるさと納税アカウントのフォロワーが4,238人、若者移住促進プロジェクト「ココブルー」アカウントのフォロワーが936人となっております。また、ふるさと納税のメールマガジンの配信人数が5,490人、県外の県人会への広報紙郵送が23件となっております。

さらに、令和6年度の実績で、移住関係フェアへの参加が5回、出向宣伝が5回となっており、移住体験施設については、22名の利用がございました。

数値の目標についてですが、公式LINE登録者数については、総合振興計画において、2030年までに3,000人とする目標を設定しております。今後は必要に応じて適切な項目や数値などについての目標設定を検討してまいります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 斎藤諒太君。

○2番（斎藤諒太君） ありがとうございます。今、上げていた情報発信のためのツールについて、現状を把握して私自身が感じることで、または周囲の方々からの声としてよく聞かれることにはなりますが、まず越前町のホームページに関して、ホームページへのアクセス数が1日平均495件という数字が多いのか少ないのかに関しては、なかなか判断しにくい項目だと思いますので、言及は避けさせていただきますが、私自身もホームページを利用して感じたことがあることでお伝えしますと、まず自分の欲しい情報がどこにあるのかがちょっと分かりにくい。そして自分の欲しい情報までにたどり着くまでにやや手数を要するといったようなイメージがあります。使い勝手といったところで、やや難があるといったところでしょうか。

または、近隣市町ホームページを拝見しますとホームページのトップに各自治体の地元の町並みや風景の写真が大きく配置され、見た瞬間に興味を引かれるような工夫がされているのかなと素人ながらに感じました。比較をするわけではありませんが、越前町でもまだまだホームページの質の向上は望めるのではないかと考えています。

また、SNSに関しては、先ほど町内向けの情報発信ツールとして挙げられていた公式LINEがあると思います。公式LINEは近隣市町でも運用されているところもありますが、これも例えばのお話になるんですけども、お隣の鯖江市では、友達登録者数が先月2月17日時点で5万5,279アカウントと鯖江市の人口に対する割合として計算すると8割程度の方が登録しているという計算です。自治体としての規模が違うので単純に比較してしまうのも違うかと思いますが、越前町ももっと利用者数を増やしたいところではあるかなと感じています。

そのためには、現状の公式LINE、町から利用者への単一方向の情報発信だけではなく、町民からの質問だったり、意見、情報提供ができるいわゆる双方向性の利用ができるようにし、使い勝手を向上させるのも手段の一つではないかと考えています。

最後にはなるんですけれども、今お伝えしたように、最近では情報発信のツールとしてSNSを利用している自治体も少なくないと思いますが、現在越前町ではX、旧ツイッターやインスタグラムといったSNSの活用が進んでいないように感じます。今後そういったSNSの運用をしていくような考えはありますでしょうか。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、斎藤議員のご質問にお答えします。

議員ご指摘のように、まずホームページにつきましては、必要な情報の探しやすさや町の魅力の伝え方についてさらに工夫していく余地があると考えております。行政の情報発信においては、必要な情報を分かりやすく届けることが大切であると認識しております。

また、SNSにつきましては、単なる情報発信の手段にとどまらず、住民との意思疎通や住民ニーズの把握、行政サービスの向上にもつながる有効な手段であるとと考えております。

一方で、SNSは即時性や拡散性に優れる反面、誤情報への対応や表現上の配慮、また情報を受け取る環境に差があることへの配慮も欠かせません。現在、本町の公式SNSとしては、LINEやユーチューブがあり、ふるさと納税担当課や若者移住促進プロジェクトでは、インスタグラムを活用して情報を発信しております。

しかし、Xやフェイスブックなどは活用しておらず、また、それぞれの部署ごとの運用にとどまり全庁的な取組に至っていないのが現状でございます。このため、本町では今後SNSの運用を含めた町の情報発信について体制整備を進めてまいります。

あわせて、広報紙やホームページの見直しも含め、越前町としてどのような形で情報発信を行うことが効果的であるのか、またどのようにSNSを活用していくことが望ましいのか、さらに検討を進めてまいります。今後は、町民の皆様に必要な情報をしっかり届けるとともに、町外の方々にも越前町の魅力が伝わるよう、分かりやすく、届きやすい情報発信に努めてまいります。

○議長（藤野菊信君） 斎藤諒太君。

○2番（斎藤諒太君） ありがとうございます。町長も議員時代に発信力についてということで一般質問をされていらっしゃいますし、思い入れの強い分野なのではと勝手ながら思っておりますので、今後の越前町の発信力の強化には期待させていただく一方で、こういった、先ほど町長もちょっとおっしゃいましたが、SNSだったりの話をすると、利用していない、できない、全く分からないといったように、どうしても取り残されてしまう方々が出てきてしまうのも事実だと思いますので、そういった方々の声にもしっかりと耳を傾けていただきながら、進めていきたいと思っております。

せっかく休憩挟んでいただいんですけれども、すぐ終わってしまいましたので、すぐ終わり過ぎだという苦情はお受けいたしますので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（藤野菊信君） これで2番、斎藤諒太君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤野菊信君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会いたします。

なお、明日は午前10時から引き続き一般質問を行いますので、定刻までにお集まりください。

ご苦労さまでした。

延会 午後 2時40分